

## 日本における病院給食の始まり

(明治六年・大阪)

中室嘉祐

日本最初の洋式病院は文久元(一八六一)年開院の長崎養生所であり、長崎の国際性から入院患者へは、和食、中華、洋食が供せられたが正式の病院給食の記録はない。蘭医ポンベによって西洋医学の教育が始まった。ポンベは各藩から集った医学生に、西洋医学の実地のほか、薬学生が

なかったので、薬室にて処方箋調剤をも行わせた。後任のボードウィンも、ポンベ同様であった。明治となり、ボードウィンは浪華仮病院(国立大阪医学校病院)へ移った。同校は明治五年、全国的な学制改革により廃校となった。洋式病院の再建を望む熱心な府民の寄付金を基に、明治六(一八七三)年二月一五日府立大阪病院(後の阪大病院)が開設され、廃校となった国立大阪医学校病院より高橋正純が院長に、蘭医エルメレンス C. J. Emmerins が教師に就任し、

エルメレンス指導により日本最初の、完全な病院規則である「阪府病院各局規則・病院給食規則」ができた。

エルメレンスは毎朝八時蘭語による医学講義を行い(この講義で日本最初の栄養学教育、蛋白質・脂質・糖質・無機質の四大栄養素の重要性、を講述した「日本医史学雑誌、第三一卷、第二号、八五頁」) つづいて外来・入院診療を行った。入院料は一〜五等に分かれ、二円、一元五〇銭、五〇銭、三五銭、二〇銭(但し貧しい人は戸長の添え書により無料)、等級に応じ入院患者へは病院直営の栄養豊かな病院給食が始まった。

入院患者尋常(通常)食膳表によると、朝食(一等・上等洋食、二等・中等洋食、三等・浮々鶏卵・十六寸豆砂糖煮・奈良漬・飯・茶、四等・浮々鶏卵・十六寸豆砂糖煮・沢庵漬・飯・茶、五等・煮占物・沢庵漬・飯・茶)、午餐(一等・上等洋食、二等・中等洋食、三等・上魚焼物・菓子椀・猪口・汁・沢庵漬・飯・茶、四等・中魚焼物・菓子椀・小皿物・飯・沢庵漬・茶、五等・中魚焼物・沢庵漬・飯・茶)、晚餐(一等・上等洋食、二等・中等洋食、三等・煮占・ビーフステーキ・浸シ物・沢庵漬・飯・茶、四等・ビーフステーキ・浸シ物・飯・茶、五等・牛肉・飯・茶)の

入院患者給食が始まった。

当時地方の山奥では稲が生育しないため、アワ、ヒエ、ソバを常食とし、農村では麦飯、菜飯が、都市でも麦飯が多かった。白米と梅干し、すなわち日の丸弁当を腹一杯食することは、この上もない強力食と考えられた。日本経済の中心地の大阪船場でも当時の大阪町民の常食はきわめて質素で、宮本又次阪大教授によれば「朝カニや昼一菜に夕茶漬」といった簡単な常食であった。この大阪町民の常食と比べると、病院の昼食には「毎日魚がつき」大阪町民の夕食は「漬物で茶漬」の簡単なものに「洋食やビーフステーキや牛肉がついた栄養食」が献立されている。この献立は、エルメレンスが来日して、日本人常食の低蛋白・低脂肪に驚き、母国の常食やヨーロッパの栄養学の水準に近づけようと、日本人医師団の作成した献立を修正し昼食には魚を、夕食にはビーフステーキを付け加えたのである。一・二等の洋食はさらに豪華でオランダの常食に近いものである。

同病院各局規則にはさらに病院給食を栄養的、衛生的に調理・配膳するための管理規則である「給食(賄方)規則

五ヶ条」がある。(一)総て滋養に関する諸品の調製に責任を持つこと、(二)毎回食事帳に基づき調製すること、(三)食品は精密に検査し、いさかも腐敗に傾いたものは一切用いないこと、(四)飲食用器械の洗滌は丁寧に行うこと、(五)患者食膳は次の定刻までに調製用意すること、朝食七時半(夏期六時)、午餐一二時、晚餐五時半(夏期六時)とし、夜番看護人には夜一二時茶漬を供す。以上」この五ヶ条は日本最初の病院給食管理規則であろう。この(一)(二)条は栄養管理規則であり、エルメレンスの栄養指導により病院の定めた栄養豊かな給食献立表に従って、入院給食を調理すべきで、たとえ料理上手の調理人といえども勝手な料理を調製することを禁じている。また(三)条は衛生管理規則であり、新鮮で安全な食品材料を選択し、調理に用いる器械も衛生的清潔なものを用いて、食中毒等の発生しないよう規定している。(四)条は作業管理規則であり、定められた時間に配膳を完了して、午後の回診等病院活動の規正を行う規則である。

さらに医局規則に「当直医は配膳前に毎回入院給食を検査すべし」の検査規則がある。

大阪町民常食が低蛋白、低脂肪の明治六年に、エルメレンス指導による日本最初の栄養豊かな病院給食が直営で始められ、この調理配膳は栄養的衛生的に管理指導され、毎回医師によって検査するという、完全に近代的な日本最初の病院給食が直営で明治六年府立大阪病院（後の阪大病院）において始まった。

（奈良佐保女学院短期大学）

## 梅園医学論の立場

丸山敏秋

「君、医を業とすると雖も、素顔にあらず。その祖業に背かざるのみ」——三浦黄鶴は、父・梅園の医業に対する真情をこう伝えている（『先府君攀山先生行状』）。豊後国東の僻村に生まれ、生涯のほとんどをこの地で送った梅園にとつて、祖父以来の医業を継承してはいたものの、自ら本業と任じていたのは「条理学」を完成して旧学の弊を革新することにあった。

医師として、梅園の医術が名声を博したという記録はない。だがたとえ医術は凡庸であったにしても、彼が形成したところの斬新な医学論は、江戸時代医学史において特筆すべき業績であった。主著『玄語』に展開された彼の条理学が、ほとんど孤高というべき獨創性をもつがゆえに、それに裏付けられた医学論を日本医学史上に位置づけることは難しい。ここではその試みを果たすために必要なくつ